

バス研修ツアーの実施手順

| 日 時 | 番号 | 項 目 | 記 事 |
|-----|----|-------------------------------|---|
| | 1 | バス研修ツアー実施 | 実施について、総会に諮る。 |
| | 2 | 借上げバス利用の申込（柏市 高齢者支援課） | 研修実施予定の3か月前の初日に申し込む。 |
| | 3 | バス会社にバスの予約 | 研修の実施予定日及び参加予定人数を伝える。借上げバス利用の申込前でも可。 |
| | 4 | 研修先及び行程（案）を作成 | 候補地、昼食箇所、経路、見学等の所要時間、移動時間、トイレタイム（小休止）等を検討して作成する。バス会社と相談しても良い。 |
| | 5 | 研修ガイドの作成着手・完了 | 研修ガイドの作成に着手、参加者の申出締切までに完了する。 |
| | 6 | バス会社と打合せ | 作成した研修先及び行程（案）により打合せをする。 |
| | 7 | 研修先の予約・調整 | バス会社との打合せにより修正した研修先及び行程（案）により、予約・調整する。 |
| | 8 | 研修先及び行程の決定 | 修正した研修先及び行程（案）を町会役員会に諮り、決定する。 |
| | 9 | バス会社へ見積依頼と見積書受領 | 修正又は決定した研修先及び行程により見積を依頼、見積書を受領する。 |
| | 10 | 柏市借上げバス利用補助金交付の申請 | バス会社の見積書を添え、申請書を作成・提出する（研修実施月の2か月前の月末までに）。 |
| | 11 | バス研修実施の案内書（案）を作成する。 | 案内書（案）を町会役員会に諮る。 |
| | 12 | バス研修実施の案内の配布 | 研修実施日の1か月前までに配布する。 |
| | 13 | 借上げバス利用補助金の交付決定通知 | 柏市長から町会長あてに通知書が届く。 |
| | 14 | バス研修参加者の申出締切日 | 研修実施日の2週間前 |
| | 15 | バス研修参加者の確定日 | 研修実施日の1週間前 |
| | 16 | バス研修の実施 | 研修先での集合写真や入場券（日付入り）を忘れないこと。 |
| | 17 | バス会社へ支払い | 請求書を受け取り、町会長経由で会計担当に、会計担当が支払う。 |
| | 18 | 借上げバス利用補助金の実績報告書及び補助金交付申請書を提出 | 研修実施日の2週間以内に提出する。補助金交付申請書には、町会負担分の領収書を添付する。 |